



# NIPPON KAIJI KYOKAI

## Certificate of Testing Machine 試験機検査証明書

No. TM18TT-0106 -N

Date: 28 June 2018

THIS IS TO CERTIFY that the following testing machine was inspected on 28 June 2018 by the undersigned Surveyor to the Nippon Kaiji Kyokai, Kitakyushu, in accordance with the requirements of the "Rules for the Testing Machines", and was found to be satisfactory.

下記試験機は 2018年 6月28日、本会検査員によって、本会試験機規則に基づいて検査を受け、同規則に適合したと認められた。

**Type:**

形式: 圧縮試験機 油圧式 ACA-100A-B2 堅形

**Capacity:**

容量: 1000 kN ( 500, 200, 100, 50 kN )

**Manufacturer:**

製造者: 株式会社 前川試験機製作所

**Manufacturing date:**

製造年月: 2015年 3月

**Manufacturing No.:**

製造番号: 10258

**Owner's name and address:**

所有者名及び住所: 公益財団法人 福岡県建設技術情報センター  
福岡県糟屋郡篠栗町大字田中315番地1

**Place of inspection:**

検査場所: 同上

For identification, inspection mark and test number were stamped as follows:

検査記章及び番号は以下のとおり。

MR 1779 (M) C-15KK1

Surveyor,  
検査員

Y. Kizuka  
木塚 裕



This certificate will remain in force until 30 June 2019

本証明書は 2019年 6月30日 まで有効である。

Note: Our rules "Rules for the Testing Machines" are equivalent to Japanese Industrial Standards B 7721:2009 Class 1.

備考: 本会試験機規則は、日本工業規格 JIS B 7721:2009 の1級に相当する。



# JCSS

JCSS 0093



## 校正証明書

総数 5 頁の中 1 頁  
証明書番号 TM18TT-0106  
試験機番号 C-15KK1

依頼者名	公益財団法人 福岡県建設技術情報センター				
依頼者住所	福岡県糟屋郡篠栗町大字田中 3 1 5 番地 1				
計量器の設置場所 (社名)	公益財団法人 福岡県建設技術情報センター				
計量器の設置場所 (住所)	福岡県糟屋郡篠栗町大字田中 3 1 5 番地 1				
計量器の名称	圧縮試験機 油圧式 縦形				
型式	ACA-100A-B2				
能力	圧縮 : 1000 kN				
製造番号	10258				
製造年月	2015年 3月				
製造者名	株式会社 前川試験機製作所				
力指示計	デジタル表示				
センサー器物番号	M457001				
総レンジ容量 (kN)	1000	500	200	100	50
校正レンジ容量 (kN)	1000	500	200	100	50
使用範囲の下限 (kN)	200	100	40	20	10
等級 (参考)	0.5	1	0.5	1	1
相対拡張不確かさ (%)	0.24	0.27	0.27	0.29	0.30

上記の相対拡張不確かさは信頼の水準約95 %に相当し、包含係数 $k$ は2である。

校正方法	JIS B 7721:2009 (ISO 7500-1:2004)
実施条件	2頁のとおり
トランスファ標準器	3頁のとおり
校正結果	4頁～5頁のとおり
受付年月日	2018年 4月27日
校正年月日	2018年 6月28日

### 校正結果は以上のとおりであることを証明する

2018年 6月28日

千葉県千葉市緑区大野台1丁目8-3  
一般財団法人 日本海事協会  
試験機室長 今本郷 司



・この証明書は、計量法第144条(第1項)に基づくものであり、特定標準器(国家標準)にトレーサブルな標準器により校正した結果を示すものです。  
 認定シンボルは、校正した結果の国家標準へのトレーサビリティの証拠です。発行機関の書面による承認なしにこの証明書の一部のみを複製して用いることは禁じられています。  
 ・この証明書を発行した事業者は、JIS Q 17025(ISO/IEC 17025)に適合しています。  
 ・この証明書は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及びAPLAC(アジア太平洋試験所認定協力機構)のMRA(相互承認)に加盟しているIAJapanに認定された校正機関によって発行されています。  
 この校正結果はILAC/APLACのMRAを通じて、国際的に受け入れが可能です。